

第15編 市販している植物染料による染色

第1章 市販している植物染料

市販の植物染料とは、日本内地や外国に産する、植物染料を市販植物染料と表現しており、ついではこの染料による染色法について記すことにしたい。

この染料は、植物から染料を抽出した液を煮詰めて固めたもの（エキス）と、原木や草、及び実の状態、さらには抽出した液で販売している。

その主な染料は、次のとおり

※ シ ブ キ

ヤマモモの樹の皮から抽出した液を煮詰めて、エキスにしたものと、樹皮そのまま及び液状のもの等が販売され、黄色又はオリーブ色が得られる。

別名、揚梅。渋木。モモカワともいい、植物名はヤマモモという。和歌山県、琉球、四国、東南アジアに産する。エキスは水で溶解し、樹皮は煎出した染液で染色する。

※ ス オ ウ

マメ科の植物で、幹の心材に含まれている色素で、普通原木のまま販売され、赤い色が得られる。東南アジアに産する。原木であるから、煎出した染液で染色する。

※ ラ ッ ク ダ イ

ラック、カイガラムシの色素で動物性染料である。

別名、紫鉱、ショウエンジといい、ラック、カイガラムシを粉末にして販売され、赤、又は紫色が得られる。インド、ビルマ、タイ地方に産する。粉末のものは、湯で溶解して染色する。

※ エ ン ジ ュ

エンジュの花のつぼみで、黄色が得られる。

別名、槐花といい、中国の北部に産する。つぼみのものは、煎出した液で染色する。

※ ケ プ ラ チ ョ

うるし科の植物で、ケプラチヨの木の内材より、タンニン色素を抽出したもので、別名、ケプラコともいい、茶色が得られる。アルゼンチンやパラグアイに産する。エキスは、水で溶解して染色する。

※ ミロバラン

ミロバランの木の心材より、タンニン色素を抽出したもので、インドに産し、黄色が得られる。エキスは、水で溶解して染色する。

※ ログウッド

ログウッドの木の心材より色素を抽出したもので、別名、ヘマチンともいい、紫、藍、黒色が得られる。メキシコや西インド諸島に産する。エキスは、水で溶解して染色する。

※ カテキュー

ビルマ、インド、ジャワ、シンガポール地方に産する一種の樹木の木屑、又は果実の煎汁を煮詰めて固めたものである。別名、阿仙薬ともいい、茶色が得られる。エキスは、水で溶解して染色する。

※ タンガラ

インド、ビルマに産する。マングローブの木の皮を煎出し、その煎汁を煮詰めて固めたもので、茶色が得られる。別名、マングローブカッチともいう。

※ 蒚 椰

琉球、台湾に産する山蒚の液を染料となす。別名、紅露、沖縄の方言では、クウルといい、茶色が得られる。蒚状のものを煎出した液で染色する。但し、これで染色すると、糸が堅くなる。

※ 紅 花

紅草の花ビラを陰干ししたもので、中国、インド、日本では山形県に産する。花ビラを水に漬けて黄色の色素を採った後、アルカリ液に浸漬した後、酸中和すると、紅色が採れる。

※ ゲレップ

フスチックの木の心材より、色素を抽出したもので、別名、黄木、又はオールドフスチックといい、金茶色が得られる。中南部アメリカ、西インド諸島に産する。エキスは、水で溶解して染色する。

※ 紫 根

紫草の根で韓国に産し、日本では秋田、岩手県にも産する。紫根をメタノールまたはエチセロに浸漬して、染液を抽出する。

※ ウ コ ン

ショウガ科の植物で、その根にクルミンという黄色の色素がある。中国、台湾にあり、奄美にも自生し、黄色が得られる。食用色素としても利用できる。ショ

ウガのようなものを、小さく刻んで水に漬げるとか、湯で抽出する。

※ **カリヤス**

いね科の草で、本州、中南部、四国さらには滋賀県に自生しており、黄色が得られる。別名、近江カリヤスともいい、カヤのような草で、水で煎出して染色する。

※ **クチナシ**

あかね科の植物の実で、黄色の色素が得られる。本州、中南部、四国、九州、奄美に自生している。実を煎出して染色する。

※ **コチニール**

サボテンに寄生する虫で、メキシコに取れる。別名、エンジュ虫ともいい、赤色が得られる。乾燥品であるから、水で煎出して染色する。

※ **ザクロ**

ザクロ科の木の実を染料とする。乾燥品であるから、水で煎出して染色する。

※ **チヨジ**

フトモモ科の木の花のつぼみを染料とする。別名、丁番ともいい、乾燥品であるから、水で煎出して染色する。

※ **ツルバミ**

フナ科の植物の実で、ドンダリの実の傘を染料とする。これを水で煎出して染色する。

※ **クロウメモドキ**

クロウメモドキの実に含まれている色素で、別名、ペルシャンベリーといい、実を煎出して染色する。

※ **矢車**

カバの木の実で、煮沸して染液を抽出して染色する。

※ **バラエキス**

南洋に自生している、マングローブ樹の一種で、煎出した液を煮詰めてエキスにして市販し、黄茶色が得られる。エキスを水に溶解して染色する。

※ **クリ**

くりの木の幹を染料とし、原木を煎出して染色する。

※ **西洋アカネ**

あかね科の草で根を染料とする。

※ 五倍子

ヌルデの木に寄生する虫が、その葉に造るコブ状のもので、別名フシともいい、鉄媒染によってグレー又は黒色に染色される。煮沸して、染液を抽出して染色する。

第2章 染液の採取法

植物染料は、原木やエキスになっているので、各々染液を採取しなければならない。

1. 原 木

この植物染料は、原木で販売しているもので、これを染料にするには、この原木を煎出して、染液を採取するのである。即ち、原木の10倍量の水で数時間煎出する。この場合、1回では全部抽出できないので、煎出したら染液を採取し、さらに水を加えて煎出する。このように染液が残っていたら、上記のように、繰り返して染液を採取し、最適な濃度に調製して染色する。

2. エキス

エキスは、煎出液を煮詰めたものであるから、染色物の8～10%のエキスに相当量の水を入れ、煮沸して溶解する。これに可染物の重さの20～40倍程度の水量で染色する。但し、淡色の場合は、0.5～1%程度溶解して染色する。

第3章 媒染液及び媒染法

1. クローム媒染液及び媒染法

- 濃色を染色する場合は、酢酸クロームを染色物に対し、10～20%
- 淡色を染色する場合は、酢酸クロームを染色物に対し、2～4%

媒 染 法

染色物の20～40倍の常温液に上記%の酢酸クロームを溶解して加え、煮沸30～40分間媒染して水洗いする。

2. アルミ媒染液及び媒染法

- 濃色を染色する場合は、酢酸アルミニウムを染色物に対し、10～20%
- 淡色を染色する場合は、酢酸アルミニウムを染色物に対し、2～4%

媒 染 法

染色物の20～40倍の水に、上記%の酢酸クロームを溶解して加え、常温液で、30～40分間媒染して水洗いする。

3. 酢酸銅媒染液及び媒染法

- 濃色を染色する場合は、酢酸銅を染色物に対し、10～20%
- 淡色を染色する場合は、酢酸銅を染色物に対し、2～4%

媒染法

染色物の20～40倍の水に、上記%の酢酸銅を溶解して加え、常温液で30～40分間媒染して水洗いする。

4. 鉄媒染液及び媒染法

- 濃色を染色する場合は、木酢酸鉄を水10ℓに、50～80cc
- 淡色を染色する場合は、木酢酸鉄を水10ℓに、10～30cc

媒染法

染色物の20～40倍の水に、上記媒染液の常温液で、ムラ媒染しないよう、5分間程度、振り染して媒染後、水洗いする。

第4章 植物染料染色の理論

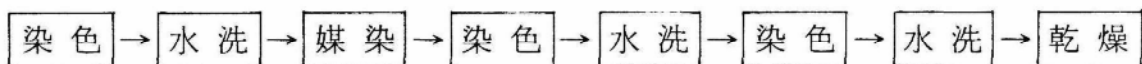
植物染料は、合成染料のように、染料が全部吸収されるのではなく、大部分の染料は染着されず残るので、これを有効に染色することである。

次に、目的の濃さの色を得るために、濃い煎汁で染色すれば濃く染色されるが、それだけ染料が染浴中に多量に残ることになる訳であるから、實際上煎汁の濃度に自ら限度が生じてくる。又、濃厚な染液で染色すれば、染着されたように見えても、染料が浮いているので、摩擦等に不堅牢になるばかりでなく、見た目にも上調子で深味のない色となってしまう。即ち折角の植物染料も、その良さを発揮しなくなる。そこで昔から、繰り返し染めという方法が、おこなわれている。

この工程を記すと、次のとおり。

但し、目的の色を染色するには、あらかじめ試験染してから染色すること。

染色工程



○ 上記工程説明

染色は約20倍量の染液で30分間、煮沸染色する。

媒染は常温液で、30分～1時間浸漬。クロームは、煮沸30分。

第5章 市販している植物を上記媒染剤で染色した結果

植物染料名	クローム媒染	アルミ媒染	銅媒染	鉄媒染
クチナシ	黄色	黄色	黄色	黄色
ゲレップ	濃黄	濃黄	濃黄	黄グリーン
スオウ	エンジ	エンジ	赤茶色	濃赤茶
ログウッド	ネズミ色	紫色	紺色	淡ネズミ色
刈安	黄色	黄色	黄色	黄茶色
矢車	淡黄	淡黄	淡黄	茶色
シコン	ネズミ色	ネズミ色	ネズミ色	ネズミ色
シブキ	金茶色	黄色	金茶色	ネズ茶
カテッキュー	濃茶	茶色	赤茶色	ネズミ茶色
五倍子	淡グリーン	淡グリーン	淡茶色	ネズミ色
パラ	赤茶	濃茶	赤茶色	茶色
エンジュ	黄色	黄色	黄色	黄色
ビンローズ	茶色	茶色	茶色	茶色
ズミカワ	黄色	黄色	金茶色	茶色
キハダ	黄色	黄色	黄色	黄色
タンガラ	茶色	黄色	茶色	茶色